

令和元年 10月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和元年10月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和元年10月23日（水） 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

なし

日程第5 協議・報告事項

- (1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について
- (2) 令和元年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和元年11月教育委員会定例会開催日程 11月14日（木） 午後2時30分～

長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について

1. 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成23年度からおおむね10年間を見通した本市がめざす教育の姿と、その実現に向けて平成23年度から平成27年度までの5年間に取り組むべき教育の振興に関する施策を示した平成22年12月策定の「長浜市教育振興基本計画」では、「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす『ながはま』」を基本方針として定め、本市の教育の総合的な推進を図ってきた。平成27年度策定の「長浜市教育振興基本計画（第2期）」では、第1期計画の基本方針を継続し、教育の施策のさらなる推進を図ってきた。

第2期計画の策定から5年が経過し、見直し年に当たることに加え、近年の社会情勢や教育環境等の変化という事情を加味した「長浜市教育振興基本計画（第3期）」を新たに策定するもの。

【参考：教育基本法】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

※国や県の「教育振興基本計画」の策定期間と合わせることで、国や県の考え方・方向性を取り入れることができ、

全体で事業に取り組むことができること、また、近年の社会情勢の目まぐるしい変化にも対応できることから、5年間という期間の設定とする。

3. 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画（平成30年度から令和4年度）及び平成31年3月に策定された滋賀県の第3期教育振興基本計画（令和元年度から令和5年度）を参照しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画とする。
- (2) 本市がめざすべきまちの姿の実現に向けた指針である「長浜市総合計画」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、本市関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していく。

4. 計画の性格

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本計画」とする。
- (2) 本計画で取り扱う「教育」の範囲は、家庭教育、学校教育、社会教育を含む。
- (3) 教育を受ける時期にかかわらず、乳幼児期から高齢期まで教育にかかる時期を含む。
- (4) 教育委員会が所管する分野をはじめとして、市長部局が所管する分野・施策を含む。

5. 計画の構成

- (1) 計画の策定にあたって（趣旨・位置づけ・期間）
- (2) 具体的な施策
- (3) 計画の進捗管理（点検・評価）

(4) 第2期計画の成果と課題

(5) 長浜市の教育をめぐる現状

※第2期計画中で定めていた基本方針・基本目標については、別途大綱として位置づけられます。

6. 長浜市教育振興基本計画策定委員会の設置

本計画の骨子案・施策案について協議・検討を行うため、学識経験者等外部委員で組織する「長浜市教育振興基本計画策定委員会」を設置する。(全6回、令和2年1月中旬～令和2年10月下旬)

【委員の選出区分案】 学識経験者、社会教育関係、学校教育関係、保護者の代表者、地域の代表者、その他教育長が必要と認める者

※計画を完成まで継続して審議いただくことが重要であるという趣旨から、任期については計画が策定されるまでとする。(令和3年3月31日までとする予定)

7. 庁内職員ワーキングチームの設置

長浜市教育振興基本計画の策定にあたり、問題・課題の提起をはじめ、長浜市の教育の目指すべき方向性や重点施策等について調査、研究、企画立案を行うため、関係課で組織する庁内職員ワーキングチームを設置する。(全6回、令和元年12月中旬～令和2年10月中旬)

8. パブリックコメント

市の総合的な構想、計画や各行政分野における基本的な計画となるため、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求め、計画に反映させていく。

9. 策定に向けたスケジュール

令和元年10月	教育委員会会議
11月	庁議付議（着手）
	議会報告
12月	策定委員会委員委嘱
	庁内ワーキングチーム員任命
12月中旬～	庁内ワーキング（全6回予定）
令和2年 1月中旬～	策定委員会（全6回予定）
6月	素案作成
	全庁意見照会
7月	教育委員会会議
8月	庁議付議（原案）
	原案作成
	議会報告
9月	パブリックコメント実施（30日）
10月	教育委員会会議
11月	庁議付議（最終案）
12月	議会報告
	策定完了

令和元年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なるところがあります。

◆代表質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
佐金 利幸	<p>2019年学力調査の結果公表について、今年度から公表された背景の意味は何か、また、今後どのように学力向上に向けた施策につなげていくのか問う。</p>	<p>本調査は、これからの中未来を生き抜いていく子どもたちに身につけてほしい力を測る指標として、とても有効な調査であると捉えている。そのため、調査の結果を今までのような抽象的ななかたちではなく、より具体的ななかたちで示し、説明責任を果たすことが、保護者や市民の皆様のご意見も幅広くいただけることにつながると考えた。各学校・家庭・地域が、現在の子どもたちの「学習状況」や「生活状況」の実態をしっかりと把握してお互いの連携を強化することが、結果として、今後の有効な教育行政の改善の視点や方向性に反映できるという思いのもと、今年度より公表することとした。</p> <p>現在、本市では、教育現場の最前線で全力投球している若手・中堅教員の生の声や、様々な分野で子どもたちの生活と関わっていただいている方々のご意見等を取り入れての「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトを核とし、調査結果を活用した長浜市の子どもたちの強みや課題を的確に分析し、これまでの教育施策の検証ならびに再構築などを進め、長浜の子どもたちの一人ひとりの学力向上につなげていきたい。</p>	教育長	教育指導課
	<p>(再問) 今ほど保護者からのご意見もあってとお聞きしたがPTAや現場の学校の先生の反応は公表されてどうであったか。</p>	<p>正確な声をアンケート等で集約しているわけではないが、各小中学校の校長先生を通じてお話を伺っていると、非常に関心が高いというのが率直な感想である。これは、現場で実際に子どもの指導にあたっている先生もそうであり、「こういう状況であったのか」ということを改めて数字で見ることができたという声もある。</p> <p>「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト、これは、30代の先生方を中心に集まっているが、大変様々な角度から、先進地の視察・研修等も含めて取り組んでいただいている。</p> <p>その中で、特に印象的だった言葉を一つ紹介させていただくと、「長浜の子どもたちのこの調査で測れる学力を高めていきたい」「このままでは悔しい」ということを熱弁をふるいながら言っていた</p>	教育長	教育指導課

		<p>だいている若い先生方もおられる。</p> <p>このような力を結集して、長浜の子どもたちの学力は素晴らしいものがあるというところまで全力投球していきたいと考えている。</p>		
佐金 利幸	<p>質問紙調査の結果について、放課後に1～2時間クラブ活動する生徒や、新聞を読む生徒は、総じてしない生徒よりもテストの点数が高いと聞くが、本市における児童生徒の生活習慣や学習環境についてどのような課題があるか、また、その対策について問う。</p>	<p>様々な調査項目について全国と比較をしても、長浜の子どもたちはしっかり朝食をとっているなど好ましい生活習慣のもと、学校に通い、学んでいる状況にあると捉えている。反面、家庭での学習時間や読書時間の不足といった面で、やや課題があったと認識をしている。</p> <p>学習環境については、学校での学びのスタイルとして、話し合いやグループ活動で交流する時間の不足があげられる。また、ICT教育環境の整備の遅れも大きな課題であると捉えている。</p> <p>今後の対策として、自分の考えを発表する場面を多く取り入れた授業改善を進め、学習環境の充実を図るためのICT機器の整備については、本年度より順次進めている取り組みを加速させてていきたい。</p>	教育長	教育指導課
佐金 利幸	<p>2020年から始まる新しい学習指導要領では、大型提示装置や普通教室で活用できる子ども用のタブレットPCなど、義務教育におけるICT化が全国的に加速されている。</p> <p>文科省の報告では滋賀県のICT環境整備状況は全国より低く、更に本市は滋賀県の平均より低いと言われている。</p> <p>ICT化の環境整備について、今後の予算措置を含めた対応方針を問う。</p>	<p>第1次学校ICT環境整備計画に基づき、今年度より、大型提示装置、デジタル教科書、指導者用タブレットPC、校務支援システム等の整備を順次進めているところである。</p> <p>また、一人ひとりの能力や適正に応じて個別最適化された学びの実現に向け、Edtech教材の試験的導入も進めている。</p> <p>しかしながら、児童生徒が活用する学習者用コンピュータや無線LAN環境の整備については国の目標水準に比べて大きく遅れており、子どもたちが必要な時に1人1台のタブレットPCを使用して学習できる環境を早急に整える必要があると考えている。</p> <p>今後は、第1次整備計画の見直しも含め、学校のICT環境整備を加速させるための方策を検討し、効果的・効率的に教育におけるICT化を推進していきたい。</p>	教育長	教育指導課
佐金 利幸	通学路の安全点検の結果とそのフォローについて、大津市では全国に先駆けて保育園施	本市では大津市のようなキッズゾーンの創設には至っていないが、現在、国が大津市の事故を受けてキッズゾーンを設けることでスクールゾーンに準じた通行規制を行う方針を示していることか	教育部長	すこやか教育推進課

	<p>設周辺にキッズゾーンを創設されたが、本市ではどのような対策がとられたのか問う。</p> <p>またスクールゾーンとして小学校を中心として半径 500m 程度の通学路が対象となっているが、速度 30 km 制限の標識や横断歩道の不鮮明な表示がないか確認されたのか問う。</p>	<p>ら、こうした国等の動きを注視しつつ、有効な安全対策を研究していきたい。</p> <p>なお、通学路における危険箇所については、毎年 5 月に各学校から報告を受けて把握している。不鮮明な交通規制標示等については、自治会等からも随時連絡をいただくので、教育委員会が所管する「長浜市通学路交通安全対策連絡会」において、市や県の関係部署や警察が毎年 6 月に合同点検を行い、道路整備担当部署や警察などで、優先度に応じ、順次改善を行っているところである。</p>		
	<p>(再問) 危険箇所については各校から毎年 5 月に報告を受けているが、5 月の大津市の事故を受けての点検報告はないのか。</p>	<p>大津市の事故を受けて、直後に全園で緊急点検を実施し、お散歩コースの経路の見直しや園外保育の安全管理の徹底を図った。7 月には国からの通知に基づき、緊急安全点検を再度実施してその結果を関係機関である道路管理者と警察署と共有した。関係機関と現場に出向いての交通安全に向けた合同点検を今月に実施し報告することになっており、改めて点検している。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
竹本 直隆	<p>通園・通学路について、市が通園・通学路に指定してある道路の安全性については、どのように把握・点検され、確認のうえ安全対策を講じているのか問う。</p> <p>また、市内で 4 車線道路の横断のために、地下歩道や高架歩道橋などの安全施設が設置されていない道路を横断してくる通園・通学路は何箇所あり、その対策をどう考えているか。こういった箇所には、緑で通学路を表示すべきと考えるが市の見解を問う。</p>	<p>佐金利幸議員の代表質問でお答えしたとおり、通学路の交通安全対策については、「長浜市通学路交通安全対策連絡会」において、市や県の関係部署や警察が合同点検を行い、道路整備担当部署や警察などで、優先度に応じ、順次改善を行っているところである。</p> <p>また、通学路で 4 車線道路を横断している箇所は 19 箇所あり、うち地下歩道が 4 箇所、高架歩道橋が 3 箇所となっている。</p> <p>残り 12 箇所の横断歩道については、信号機が設置されているものの、より安全性を高める必要から、緑の路面表示についても関係部署と検討していく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課

	(再問) 通学路において、地域によっては丁寧にグリーンベルトが設置されているところと、ほとんど設置されていないところがあるが、その違いは何か。要望の有無の違いなのか、あるいは過去の事故の発生状況なのか。	通学路の危険箇所は毎年5月に各校からの報告で把握している。通学路安全対策一覧の中で対応する箇所はHPで公表している。グリーンベルトの要望は、予算の制限の中で関係部署や関係機関と相談の上でそれぞれ対応している。	教育部長	すこやか教育推進課
竹本 直隆	<p>大津市は今月4日、各部門を横断する組織「子どもの安全対策緊急プロジェクト」を発足された。</p> <p>新しいゾーンの設置は、市内の保育園や幼稚園の散歩コースの点検と並行して進められており、具体的な場所や表示の仕方などのマニュアル作成に入っておられるというが、本市の点検体制や今後の方針など、どのように対処されようとしているのか問う。</p>	<p>長浜市の幼稚園、保育所、認定こども園においては、以前より安全対策の取り決めに基づいて園外保育を実施していた。大津の事故を受け、すぐに全園で緊急点検を実施し、経路の見直しや園外保育における安全管理の徹底を図った。</p> <p>7月には、国からの通知に基づく緊急安全点検を再度実施し、その結果を関係機関である道路管理者及び警察署と共有したところである。危険箇所については、関係機関とともに現場に出向き、交通安全対策に向けた合同点検を今月に実施する予定である。</p> <p>また、さらなる安全管理の徹底を図るため、現在の取り決め事項を基に、より具体的で詳細なマニュアルを作成しているところである。</p>	教育部長	幼児課
竹本 直隆	<p>市内の小学校近くには、道路標識や白線などで運転手に注意を促すスクールゾーンがある。一方で保育園周辺には同じようなゾーンが見られない。こうした状況を踏まえて、大津市長は事故後の会見で、保育園周辺にもゾーンを設置する考えを明らかにされているが、本市もどのように検討を進めておられる</p>	佐金利幸議員の代表質問でお答えしたとおり、大津市の事故を受けてキッズゾーンを設けることでスクールゾーンに準じた通行規制を行う方針を国が示していることから、こうした動きを注視しつつ、園周辺の現場状況と照らし合わせながら、有効な安全対策を検討していきたい。	教育部長	すこやか教育推進課

	のか問う。			
松本 長治	<p>長浜市教育振興基本計画（第2期）について、現時点での評価と苦労の一端を問う。</p> <p>平成27年12月に制定した、第2期長浜市教育振興基本計画では、『つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま』を基本方針とし、本市の教育行政の推進に努めているところである。</p> <p>乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる様々な教育に関する事業について、毎年度点検及び評価を実施し、必要に応じて改善や見直しを行い、より実効性のある事業となるように取り組みを進めている。</p> <p>平成30年度については、成果目標の達成率が80%以上であると評価された事業は全体の9.4.7%であり、市民の要求に応える形で着実に取り組みを進めているところである。</p> <p>主な取り組みとしては、すでにご承知いただいているとおり、多子世帯の子育て支援策として、保育料について、年齢や所得に関係なく第2子半額、第3子以降無料とする「多子世帯保育料負担軽減事業」や、子どもたちの成長を社会全体で支え、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、小学校の学校給食費を全額補助する「市民で支える小学校給食費補助事業」等の実施がある。</p> <p>また、施設整備の面では、安心・安全な学習環境を確保し、全ての子どもたちにとって居心地の良い学校づくりのため、空調対策やトイレの洋式化などの改修、必要に応じてエレベーターの設置にも取り組んでいる。</p> <p>さらに、本市においては、子どもたちの学力の向上や、教員の働き方改革への取り組みなどにも力を入れているが、まだまだ課題も多いというのが現状である。</p> <p>このため、本市では、令和元年度を長浜市教育改革元年と位置付け、21世紀を生きていく子どもたちに必要な学力を高めるべく、『「未来をいう長浜っ子」育成プロジェクト』を立ち上げ、中長期的な教育体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>昨今の子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、様々な課題や制約があることから、その対応に大変苦慮しているところだが、地域・家庭・関係機関と連携しながら、今後も全力</p>	教育長	教育総務課	

		で長浜市の子どもたちのために教育行政を推進していく。		
松本 長治	<p>本市における取り組み、中でも小中一貫教育については、これからの検証が必要ではあるものの、大きな手ごたえを感じている。</p> <p>そこで、大きく一つとなつた長浜において、学区制の見直しや学校の配置、特色ある教育を提供する小中一貫校の設置など、市域外の子どもたちにも長浜で学びたいと思ってもらえる仕組みの構築はできないのか問う。</p>	<p>現在、長浜市では、特色があり、魅力あふれる学校づくりに全力で取り組んでいるところである。小中一貫教育校も魅力ある学校づくりの一つとして取組を推進してきた。市外からも長浜に移り住み、落ち着いたすばらしい教育環境の中で義務教育9年間を過ごさせたいと思ってもらえる、具体的には、学力を始め、子どもの能力を高めてくれる学校。また、ＩＣＴ等の教育環境が充実している学校。子どもの心や個性、人間性を、長浜の豊富な文化遺産や豊かな自然環境の中で培っていく学校。集団に馴染めない子や特別な支援が必要な子どもたちなど個々のニーズに合わせた安心して学べる教育環境を提供できる学校。</p> <p>こういった魅力ある学校をつくり、そのうえで、学区制の見直しや学校再編などの革新的な取組が必要になってくると認識している。</p>	教育長	教育改革推進室
	(再問) 選ばれる学校とは魅力がある学校であると、以前聞いたことがある。魅力があるということは全てにおいて大きい。学校とは、日本全国で同じ教育が受けられるということも求められるだろうが、長浜らしい学校づくりも必要であると思う。課題はあることは承知の上で、考えをお聞きしたい。	議員ご指摘のとおり。具体的な例で申しあげると、来年4月に杉野小：中と木之本小・中の統合を予定しており、木之本小・中の校区が大きくなり、フィールドが広がることで、様々な学習が展開できることに前向きにとらえている。余呉小中学校も生まれたばかりであり、小中一貫教育が全ての課題を解決できるものではないことは、以前から再三申しあげている。余呉のフィールドは、歴史、文化、スポーツなどさまざまな可能性があり、先生が熱心に教育することで、子どもたちの可能性が伸びることが最大の魅力である。先に学校再編に取り組んだ上草野小、下草野小、七尾小では、新しい学校を一体として、かつての小学校区にとらわれない動きが出てきている。学習指導要領に沿って教育を行うことにプラスして、就学前教育を行う園も含めて、個性ある学校を目指さないと、保護者や子どもたちから選ばれないのではないかと考えている。いずれにしても、地域から十分に話を伺いながら取り組みを進めていきたい。	教育長	教育改革推進室
松本 長治	少子化が国全体の大きな課題とされ、全国で多くの小中学校の統廃合が進められてい	学校の適正な規模については、様々な考えがあることは十分承知している。学校の統廃合を含む学校再編については、「長浜市立校園の適正規模・適正配置について（答申）」を受け、「現在複式学	教育長	教育改革推進室

	<p>る。本市でも同様ではあるが、このような状況下、私は学校の適正な規模という概念にいささか違和感を覚える。少人数のクラスであっても、良い点はたくさんある。ぜひ長浜の教育には、小さな学校、少規模学級での良い点を生かしていただきたいと思うが、市の考えを問う。</p>	<p>級がある学校、今後、5年以内に複式学級が想定される学校において検討を進める」という方針を定めている。現在はこの方針に基づき、対象校の保護者を中心に学校の在り方についてご意見をお伺いしているところである。</p> <p>また、長浜市においては、児童数の減少にともない、1学級の人数が20人以下で全学年1クラスという、小規模の小学校が増えてきている。現在も、それぞれの学校において、地域との連携・協働を密にした小規模校の利点や強みを活かした教育活動を展開しているところであるが、「リレー やソフトボール等の団体競技ができない」「多様な意見や考えに触れる機会がない」といった、教育活動に制約を受ける学校においては、学校間交流や各種大会の開催等の支援を継続していきたいと考えている。</p>		
鉢山 紀子	<p>文部科学省は7月、教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、ガイドラインを作成し地方自治体が行う「公会計化」を導入するよう求めると通知を出した。今後この動きは広がるものと思われる。</p> <p>本市では小学校給食費無料化が行われていい中学校においての給食費徴収について見解を問う。</p>	<p>学校給食費の公会計化については、本年3月に開催された総務教育常任委員会をキックオフとし、令和3年度の移行を目指に、現在、取組を進めているところである。</p> <p>この公会計化は、給食費の徴収のほか、食材費の支払いなども含め、学校給食に関する全ての会計業務を市で行うことになるため、中学校はもちろん、小学校及び幼稚園も対象としている。</p> <p>今後も、国が示すガイドラインを踏まえ、他市の事例なども参考にしながら、学校給食費の適正な徴収や管理の実現が図れるよう、公会計化に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>	教育部長	すこやか 教育推進 課
	(再問) 先進地事例にあるが保護者の利便性の向上から、クレジットカード決済やコンビニ納付などの対応は検討するのか。	公会計における給食費の納付方法について原則、口座振替を予定しているが、他の納入方法についても対応の可能性を探っていく。	教育部長	すこやか 教育推進 課

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
千田 貞之	<p>子どもたちの教育環境、ＩＣＴ化など多様な教育の中で少子化による学校の統合は避けられない現状である。</p> <p>しかし、小学校区は地域との結びつきが非常に大きなものがある。</p> <p>長浜市教育振興基本計画では、「地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てる」とある。小学校区を統合すると地域のつながりが希薄になるおそれもあるので、早くからの地元への説明、計画的な準備等必要ではないかと考える。</p> <p>今後の予定など現在計画の進捗はあるのか問う。</p>	<p>学校の統廃合を含む再編の方針については、松本長治議員にお答えしたとおりである。現在はこの方針に基づいて、対象校の保護者を中心に学校の在り方について意見をうかがい、保護者、地域の皆様の一定のご理解のもと、子どもたちを中心に据えた、より良い学校の在り方について検討を進めているところである。</p> <p>また、千田議員ご指摘のとおり、小学校は地域との結びつきが強く、地域コミュニティの核としての学校の性格や地域事情に配慮しながら、丁寧に取組を進めていきたいと考えている。</p>	教育長	教育改革推進室
	<p>(再問) 木之本地域には認定こども園があり、旧町全域から園児が集まっている。小学校になればバラバラになり、友だち関係が作りにくいという問題がある。杉野と木之本の統合は地域としてもいいことではないかと考えている。旧木之本町には少人数の高時小、伊香具小があり、教育委員会からも両校の保護者と協議を行っていくようだが、いつ統合</p>	<p>議員ご指摘のとおり。義務教育の学校では格差の発生は最も避けなければならない。統合については、保護者の基本的同意を第一優先としている。大人も子どもも慣れ親しんだものに愛着があるのは当然であるが、保護者の方に背中を押してもらえることが、統合を成功させるかどうかのポイントとなる。全ての人に納得いただくことは難しいが、教育委員会としても地域に出向いて説明を行っている。</p> <p>統合の時期はいつごろかというお話があったが、これは難しい問題である。地域と話している際、統合を前提に説明会に出てきているのではないかという意見が出たこともあるが、保護者・地域が反対しているのに時期を決めて話をすることは子どものためにはならないと考えている。</p> <p>保護者・地域との話し合いを粘り強く行っていき</p>	教育長	教育改革推進室

	<p>するのかという心配の声がある。伊香具小は校舎が老朽化しており、他の先進的な取り組みを行っている学校から遅れ、教育格差が出ることを懸念している。</p>	<p>たい。 また、学校のハード面・規模による格差が出ないよう配慮していきたい。</p>		
藤井 登	<p>全国学力テストについて、長浜市の学力向上に向けての対策を問う。上位の県から指導をいただき、根本的な対策をとらないと結果は変わらない。上位の勉強方法を学ぶことが最善と考えるが、どのような考え方を持っているか。</p>	<p>全国学力・学習状況調査のみをもって、全ての学力が測れるものではないという本市の認識は変わっていないが、未来を生きていく子どもたちに付けるべき力を測る指標として、重要な調査であると捉えており、今年度より説明責任を果たし具体的な改善を図るべく、結果の公表に踏み切った。</p> <p>本市から、過去、福井県に2人の教員が1年間派遣されており、また、ＩＣＴ活用を含め、学力向上に関わる先進地視察として、高知県や茨木市にも関係職員を派遣し、調査・研究を行っている。</p> <p>本年を本市の「教育改革元年」と位置づけ、現在、現場の先生方や有識者からの幅広いご意見や助言をいただきながら、教育施策や未来の学校づくりに活かすべく、プロジェクトを進めており、新しい「長浜の教育」の構築に全力で取り組んでいるところである。</p>	教育長	教育指導課
	<p>(再問) 派遣されている教員からはどのような対策を聞かれているか。</p>	<p>2人の内1人は現在県の総合教育センターで勤務しており、もう1人は派遣前の学校に勤めている。こういった先生方が派遣先で学んできたことを、具体的な方法等に限って広めていただく方法を現在市として講じているところである。</p> <p>付け加えて、昨年度私が福井市教育長とお話しする機会があったとき、「特別に新しいことをやっているわけではない。子どもたちの勉強にむかう姿勢、そしてそれを支える教員の熱意・努力が福井市の売りである」とおっしゃっていた。同感であり、現在本市では現場の先生方に徹底的に話しあっていただき、また教育関係ＯＢではない有識者の方、様々な立場の方から子どもたちに関わっていただいている方の生の意見もぶつけさせてもらっている。その中で根本を変えていかなければ、21世紀を生きていく子どもたちの本当の意味での学力は身につかないと考えている。この取組を全力で</p>	教育長	教育指導課

		推進していく所存である。		
藤井 登	学力向上にむけた対策として、学習時間のさらなる確保が最善の方法と考える。長期休暇のほとんどを小中学校の先生方は通勤され、冷房率も100%と聞いている。学習時間の増加を見直してみてはどうか。	<p>本市では、特色ある教育活動の実践と学力向上をねらいとして、以前より先進的に土曜授業を取り入れたり、2学期の始業日を早めるなど、学習時間・授業時間の確保に努めてきた。</p> <p>今後も、働き方改革等も踏まえ、現状の学習時間をベースとして、各校の創意工夫により、より効果的・効率的な学びの質を高める努力を続けていきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	・政府がまとめた2015年の自殺対策白書によると、過去40年間を集計した18歳以下の日別の自殺者は、9月1日が最多で、131人であった。本市において、このような不幸なことを起こさないための対策を問う。	<p>長期休業明けの学校への行きづらさを少しでも減らすため、気になる児童生徒とのつながりや関わりを第一に考え、家庭訪問の実施や登校を促す等、2学期に安心して登校できるように長期休業中も先生方に汗を流していただいている。また、文科省の通知文やマニュアル等に基づいて、教員の研修を実施しており、日々の授業や生活の中でも、命の尊さや困った時のSOSの出し方などについても指導している。</p> <p>今後も日常の観察や相談体制を充実させ、子どものサインを見逃さない、子どもの叫びを最初に受け止めるゲートキーパーとして、教員が子どもと強いパイプを築くことに重点を置いて取り組んでいく。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	<p>長期休暇明けには、学校に行きたくない子どもが増える。理由として、クラスメートや先生と長い間会っていない、宿題も十分にできていない、などの理由で学校に行きたくないという話を聞く。</p> <p>このような子どもたちへの対応について問う。</p> <p>また文科省・厚労省とも連携している、18歳までの子どもがかけられる、子どものた</p>	<p>長期休業明けに学校に行き辛い子どもたちは、日ごろの学校生活の中で何らかのサイン・兆候を出している子どもたちであり、教育委員会・学校は、そのサインにしっかりと気付き、その子どもに必要な支援の方策を探ることが最重要だという認識のもと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、または教育センターの教育相談事業等を活用しながら、支援を進めているところである。</p> <p>議員ご指摘のチャイルドラインだが、電話やチャットで子どもの声を聴き、こころの悩みを受け止める、NPO法人が行う活動であり、その他の様々な相談窓口等もあるので、このことも子どもや保護者に十分周知をしながら、少しでも学校に適応し辛い子どもたちの状況の改善に努めていきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課

	めの電話、チャイルドラインについて問う。			
藤井 登	<p>性的マイノリティで悩む子がいる。2015年に文科省は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな実施について」を通達した。長浜市としての、そのような子たちへの配慮の現状と今後の対策を問う。</p> <p>(再問) 保護者間でそういう子がいた時「なんで特別扱いをするの?」と考える人がいる。「医師の診断は不要」とあるにも関わらず、先生は親たちに説明できないために診断書の提出を求める、という例を聞く。先生が理解するなり説得する力が必要だと思うが、いかがなものか。</p> <p>(再々問) 校長先生に相談する前に、性的マイノリティの先生がおられたら、その方に話を聞くというのが一番理解できる方法だと思う。その方たちは何倍も苦しんでおられると思う。聞いて理解して、そこから進んでいくと思うが、いかがなものか。</p>	<p>本市でも、性的マイノリティに関しての悩みを抱えている子どもが存在していると認識している。</p> <p>このような子どもについては、児童生徒本人や保護者とていねいに相談をし、本人に寄り添って、安心できる方法をとるべく各学校と連携して、努力しているところである。</p> <p>今後も、このような子どもたちが安心してより良い状態で学校生活を送れるよう、今後も必要な配慮等を学校とも相談しながら行っていきたい。</p> <p>ご指摘のとおりだと思う。</p> <p>性的マイノリティについては、「どういう対応を」「マイノリティ自体がどういう特質、どういう状況であるのか」を、まず子どもを指導する立場の先生方に正しく理解していただく。その上で、子どもたちに、差別・いじめ・偏見につながらないような指導を各学校で行っていく必要があると認識している。</p> <p>先生方に正しい理解をしていただく、様々な方法を勉強していただくために、教育委員会としても今後、校長先生の意見も聞きながら、早急に取り組んでいきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	子どもの反抗的な態度に冷静でいられない親が75%いると言われている。	反抗期は、子どもの成長の中では、あくまで一つの過程であり、基本的には、目の前にいる子どもと向き合い、受け止めることで成長を見守っていくことが大事だと考える。しかしながら、反抗	教育長	教育指導課

	<p>反抗期の言葉の裏には、うまく表現できない気持ち、不安・悲しみ・怒りがあるように思える。学校での生徒指導により、子どもの生活面での改善に先生方が努力されているのは承知しているが、家庭で反抗している子どもたちの姿は、学校にはなかなか伝わらないようだと思う。家庭での精神的安定と学校での落ち着いた環境の両輪が必要だと思う。</p> <p>反抗期の子どもに対する指導として何が最善か問う。</p>	<p>期は決まった時期に来るものではなく、その内容すら全ての人に共通するものではないため、成長過程の反抗なのか、発達の課題によるものなのか、悩みからくる苛立ちなのか、あるいは養育の過程に起因するものなのか、様々な角度から丁寧にアセスメントをして、子ども理解に努めていくことが必要だと考える。</p> <p>各学校においては、保護者や専門機関等と丁寧な連携のもと、議員仰せのとおり、家庭と学校の両輪で、子どもの成長を支えていきたいと思っている。</p>		
丹生 隆明	<p>旧鏡岡中学校グラウンドのトイレ改修について、以前より市当局に対し、利用不能の状況確認及び原因調査について、依頼していた。</p> <p>当局の回答では築約40年経過しており、老朽化による利用不能との返事で現在に至っている。</p> <p>今後の利活用の推進に向け、トイレの改修を検討すべきではないかと考えるがどうか。</p>	<p>旧鏡岡中学校の建物・グラウンドは、現在余呉小中学校の施設として管理しているが、グラウンド内のトイレは、学校での利用がなく老朽化も著しいことから、現在閉鎖している。</p> <p>今後においても学校施設として使用する見込みがないこと、日常的な維持管理の負担が大きいことなどから、学校開放事業などによるグラウンド利用の際には、ご不便をお掛けするが、引き続き体育館のトイレをお使いいただくこととし、教育施設としての改修予定は無い。</p> <p>なお、トイレ改修の必要性については、利活用の方針を決定していく中で検討すべきものと考えている。</p>	教育部長	教育総務課
	<p>(再問) 当該トイレは汲み取り方式の旧式であり、原因を調査すると基礎コンクリートのクラックにより浸水しているかどうか定かではないと解釈してい</p>	<p>不具合の状況としては、便槽への河川からの浸水を確認している。</p> <p>今年度に入り汲み取りを行い、その後の経過を観察していたが、溜まり方が尋常ではなく、現在でも便槽の半分近くまで浸水している状況であり、原因究明には難しいところがある。</p> <p>合わせて、汲み取り式ということもあり、衛生</p>	教育部長	教育総務課

	<p>る。考え方としては掃除の際の水が長きに渡り溜まっているのではということから、ポンプ車での汲み取りを提案したがそのまま放置されている。一度汲み取りをして、その結果漏れていないのであれば、使用を再開することもできるのではないかと思うがどうか。</p>	<p>面での課題も抱えている。改修となると、現在のまま便槽のみ修繕することへの投資については、いかがなものかということもあるため、今後利活用を検討する中で、洋式化・水洗化についても考えながらということでご理解を賜りたい。</p>		
丹生 隆明	<p>旧鏡岡中学校校舎・体育館については、地域で利活用をされる事を含め、検討されると考えている。</p> <p>このまま放置すると、数年で見る影もなくなると考えるが当局として今後どのように計画されるのか問う。</p>	<p>先ほどの答弁のとおり、旧鏡岡中学校の建物・グラウンドは、現在余呉小中学校の施設として管理しているところである。今後、施設の利活用については、地域の皆様の意向を尊重することを原則としつつ、公有財産の有効活用の観点から、関係部局と連携し、検討していきたいと考えている。</p> <p>利活用の方針が決定するまでの間は、保全・適正管理という観点から、施設の日常的な維持管理に努めていく。</p>	教育部長	教育総務課
丹生 隆明	<p>グラウンドの利活用として、中長期的に老人クラブ等へ維持管理を含めて委託されるのか、維持管理料の考え方を含めて問う。</p>	<p>旧鏡岡中学校のグラウンド除草作業には、地域の方々にご協力いただきいており、そのご厚意に心から感謝申しあげる。</p> <p>グラウンドの利活用については、2点目のご質問でお答えした考え方に基づき、財産の維持管理も含め最も有効に活用していく方法を検討していく。</p> <p>利活用の方法及びこれに伴う財産の取扱いとしては、他用途への転用、売却や貸付など様々なものが想定されるが、いずれの場合であっても、利活用開始後の施設の維持管理については、事業の内容や事業主体、財産の取扱い等に合わせ負担区分を決定していくこととなる。</p>	教育部長	教育総務課
柴田 光男	<p>学校教育では管内の小学4年生（26小学校・1420人）を対象にクリスタルプラザにて環境学習を実施され大変素晴らしい取り</p>	<p>本市ではクリスタルプラザ見学での学習を入口に、4年生では森林学習として「やまのこ学習」に、5年生では琵琶湖の水質問題への取り組みとして「うみのこ学習」に取り組んでいる。</p> <p>市内各学校では、児童会やPTAを中心にペットボトル、キャップ集めなどを通じて、子どもた</p>	教育部長	教育指導課

	<p>組みだと思う。学校現場では、うみのこでの学習、水生生物の調査などいろいろな取組も行っている。住みよいまちづくりを担う子どもたちに学校教育の場でどのような形で取り組まれているのかお聞きしたい。</p>	<p>ちに啓発活動も行っている。また、地域の自然環境を生かし、一例だが、「早崎ビオトープ」、「山門水源の森」などの体験的な環境学習や「長浜花火大会」「あざいあっぱれ祭り」などイベント後の清掃活動に取り組んでいる学校もある。</p> <p>このような取組を生かし、今後さらに世界的な問題となっている環境問題と、身近な生活と対比させながら、「自分なら何ができるか?」と環境問題を主体的に考え、行動できる子どもを育んでていきたい。</p>		
	<p>(再問) 環境教育は、学校教育だけでなく、家庭教育も必要だと考える。私たちの周りを見渡せば、田んぼにペットボトルがあったり、川に石油製品が浮かんでいたりする。学校教育の中で、道徳教育を通して、モラルや自分たちの町を自分たちでという意識に対してどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>「特別の教科 道徳」では、モラル、自然愛護、生命の尊さについて全学年で学習している。</p> <p>今後も、道徳での学習を中心に、あらゆる教育活動を通して、自然愛護の心情や、生命の尊さを感じられる態度についてよりいっそう育んでまいりたい。</p>	教育部長	教育指導課
柴田 光男	<p>高齢者の経験と知識を教育活動の支援員として活用することで、高齢者活躍の場を広げることができ、子どもたちにとってはより多くの知識を得ることができる。長浜市において、様々な分野で活躍いただける人材の育成と人材バンク登録などにより、充実した教育支援体制が求められる。今までの取組の成果と今後の取組について問う。</p>	<p>すでに多くの学校で、地域の方々から様々な体験活動や校外学習等でご支援をいただき、ご高齢の方にも大変お世話になっていることを心から感謝申しあげる。</p> <p>昔の遊びや文化体験から、地域ならではの暮らし方や生き方についてまで、学習活動は多岐にわたっており、豊富な知識や経験をお持ちの方から直接教えていただくことで、教科書からだけでは得られない、子どもたちの「生きる力」の育成につながっている。また、子どもたちとともに、若手教員にとって多くのことを学ばせていただく貴重な研修の機会となっている。</p> <p>今後も、社会に開かれた学校づくりを推進していくためにも、ご高齢の方を含めた地域の方々からの一層のご支援を賜りたい。</p>	教育部長	教育指導課
	(再問) その地域の歴	議員のおっしゃるとおり、今でも、多くの知識・	教育部	教育指導

	<p>史や文化を伝承できるのは長年地域に住まわれている方であり、また子どもたちにとっては、伝えさせていただくことでふるさとの良さを再認識する場になる。地域にはまだまだ人材がおられるので、人材育成・人材バンクを構築し、ネットワークを通じて様々な授業でそういう方に活躍の場を提供できる仕組みを確立することが必要と考えるがどうか。</p>	<p>経験をお持ちの方から子どもたちだけではわからないことを教えていただいている、改めて地域を見直す機会となっている。</p> <p>人材バンクということだが、各学校においてそれぞれ「これを教えていただくにはこの方」といった登録を持っているところもある一方、登録までは望まないが、できることをできる人ができるだけということで、「負担にならない範囲での協力はいくらでもさせてもらう」と言っていただく方もおられる。その辺りを、学校運営協議会の中でもうまく話をしながら、「生きた知恵」を次につなげていく活動を行っていきたい。</p>	長	課
齊藤 佳伸	<p>食材の安全について、誰が、いつ、どこで管理しているのか、地場産、県外産の比率はどれだけか、また、栽培履歴(生産履歴)記録簿の管理は、どうされているのか問う。</p>	<p>学校給食における食材の安全については、毎月の給食物資の見積りとともに提出される「内容表示」により、産地、アレルギー物質、原料の配合割合などを栄養教諭が確認している。また、食品によっては「細菌検査報告」や「残留農薬報告」の提出による確認も行っている。</p> <p>さらに、給食センターへの納品時には、「検収表」に基づき、調理委託業者や栄養教諭が、鮮度、異物混入及び異臭の有無、消費期限などの検収を行い、納品された物資が学校給食の食材として適切かどうかを確認している。</p> <p>次に、地場産の比率について、主要な野菜16品目の平成30年度における地場産使用割合は、約30%で、県内産までは管理していない。</p> <p>なお、栽培履歴については、購入先の登録業者において、農家から提出された生産履歴等で管理されているため、給食センターへの提出までは求めていない。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	<p>(再問) 本当に農薬規制等がしっかりと守られているのか等を給食センターが確認して仕入れるべきと考えるがどうか。</p>	<p>本市の学校給食は登録業者から購入しており、直接、農家からは仕入れていない。JAでも生産履歴を全ての農家に提出するよう指導されていると聞いている。登録業者が農家から野菜を仕入れる段階で生産履歴等で農薬の適正使用等を確認され、安全な野菜がセンターに納品されていると理解している。</p>	教育部長	すこやか教育推進課

	(再々問) 地元産と一般とは入札を分けて行われているが、一般的な農産物はどのように生産履歴を管理しているか。	地元産野菜も県外産野菜、国産野菜も管理としては同様である。	教育部長	すこやか教育推進課
齊藤 佳伸	二つの給食センターがでてから学校給食野菜が入札制度になり、「価格競争で地元産野菜が納入できなくなった」との声が多い。 しかし、市場から仕入れる野菜には、産直野菜では当たり前になっている栽培履歴がないと聞く。安全安心な地元産野菜を計画的に増産する体制作りを両JAと協議して進めるべきではないか問う。	学校給食物資については、長浜市学校給食会において、登録業者への見積入札を実施しているが、この方式は給食センターの統廃合以前から行っているもので、制度に変更はない。 さらに、物資の選定においては、金額だけではなく、生産地を大きな要素として捉え、優先的に地元産野菜の選定に努めている。 また、給食センターの統廃合によって野菜の使用数量が大きくなつたことから、見積もりの回数を、月1回から月3回に増やして、1回当たりの発注数量を小さくすることで、できる限り多くの方に参加していただけるよう工夫している。 学校給食としては、今後も、地元産野菜の積極的な活用に向けた様々な方策を検討していきたいと考えている。 なお、現在のところ、納入先を決めての契約栽培については考えていない。	教育部長	すこやか教育推進課
齊藤 佳伸	給食食材は、地域にねざした地消地産、生産者の顔の見える農産物を取り入れる取り組みが各地で多くなっている。この取り組みについての考えを問う。	長浜市学校給食センターにおいても、主食の米については、市内産のコシヒカリ等米を100%使用しており、献立表やランチメッセージなどで、地元産を使用していることを子どもたちにも伝えている。 また、本市では、児童・生徒が食物栽培の重要性を理解できるよう、JA等の協力のもとで、米作りの体験などを実施している学校もある。 学校給食においては、食生活を整える食育も重要であり、地産地消の取り組みについても大切であると考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
齊藤 佳伸	最近、小中学校教師が自死するという悲惨なことがあった。 教育現場で心を病み、休職・退職される先生は、どのくらいおられ、どのように改善	市内で勤務する教職員のうち、今年度、精神疾患による休職中が1人、退職が1人である。 改善に向けた取組としては、風通しの良い職場環境づくりを第一と捉え、管理職を対象にしたメンタルヘルス研修を実施している。 また、教職員の健康管理対策として、全教職員にストレスチェックを行い、メンタル不調やスト	教育長	教育指導課

	<p>の取り組みをしているかを問う。</p>	<p>レスを抱える教職員の早期発見・対応に努め、必要に応じて産業医面談や相談窓口体制も整えている。</p>		
	<p>(再問) 新聞やTVによると、今、学校の先生が長時間勤務という形で居残りをしているとのことである。教員の病欠や産休等で欠けることがあると思うが、教職員の臨時職員と正規職員の比率を問う。</p>	<p>今具体的な数字を用意していないので、後日、数字でお知らせする。</p> <p>【後日提出した答弁】</p> <p>市内小・中学校、義務教育学校において、現在、正規職員（管理職除く）は608人、臨時職員（常勤）は101人であり、正規職員に対する臨時職員の割合は、14.2%である。</p> <p>【臨時講師の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員補充 ・・・ 54人 ・産育休補充 ・・・ 41人 ・休職補充 ・・・ 1人 ・市費臨時講師 ・・・ 5人 	教育長	教育指導課
	<p>(再々問) 教職員1人欠員に対して補充の臨時講師も1人か。</p>	<p>正規の県費負担教職員（教諭）が何らかの状況により休む時には、県教委が1人の臨時講師を配置するという状況である。</p>	教育長	教育指導課
斎藤 佳伸	<p>このような出来事について、何人かの小学校の先生に聞いたところ、「あすは我が身です。」と答える人が多かった。</p> <p>先生たちの思いや要望・要求を聞くシステムは教育委員会はあるのか、機能しているのか問う。</p>	<p>本市では、先の質問でお答えした体制に加えて、人事評価や毎年の人事ヒアリングにおいて、教職員の個々の状況や思い等について、校長が丁寧に聞き取り把握し、教育委員会に報告を求めている。</p> <p>更に、本人の健康状態や家庭環境、通勤時間等についても県と市で共有し、可能な範囲で配慮し、その上で、一人ひとりが意欲を持って職務に取り組めるよう、学校との連携に努めている。</p>	教育長	教育指導課
中嶌 康雄	<p>4車線道路等長い距離を横断して登校する通学路は19箇所あるとお聞きしたが、安全対策ができていないところは何箇所あるか問う。</p>	<p>竹本直隆議員にもお答えしたとおり、通学路において4車線道路を横断している箇所は19箇所となっている。</p> <p>安全対策として地下歩道4箇所、高架歩道橋3箇所、信号機のある横断歩道12箇所が整備されており、車道横断時にはより安全を確保するために、スクールガードや保護者のご協力をいただいている。</p> <p>児童生徒の通学路の安全確保については、大変重要な課題と認識しているので、今後もより安全な環境が整備されるよう、あらゆる方法を関係機関と協議しながら検討していく。</p>	教育部長	すこやか教育推進課

鬼頭 明男	<p>(公立園の) 食材費の徴収について、現在の徴収方法はほとんど世帯が口座振替となっている。現在の口座振替等のパーセントと滞納世帯について問う。</p> <p>また、滞納世帯への徴収の考え方について問う。</p>	<p>公立園の給食費の口座振替の割合は、7月時点で99.2パーセント、滞納世帯数は、平成30年度末で44世帯となっている。</p> <p>滞納が発生した場合は、速やかに督促状や催告書の送付を行うなど、早期納付に繋がるよう取組んでいる。</p> <p>納付が困難な方については個々の事情を細かに聞き取って相談を行いながら、それぞれの家庭状況に応じた形で滞納の解消に繋げている。</p>	教育部長	幼児課
	<p>(再問) 内閣府は、滞納世帯への徴収として、園の利用継続等の可否を検討すると言っているが、事情をしつかり聞いて、子どもを一番に考え、退園といったことがないようにお願いしたい。また児童手当からの徴収についても保護者と充分に相談をしてほしい。</p>	<p>議員仰せのとおり、給食費を滞納しているからといって、通園している子どもに給食を与えないということは考えられない。</p> <p>児童手当についても、教育委員会事務局から徴収ありきの話はしないが、保護者との相談のなかで、児童手当からの申し出があれば徴収させていただいている。昨年度については、滞納世帯44世帯中4世帯については、児童手当から徴収している。</p>	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	<p>認可外保育施設等も無償化の対象となるが、原則、認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設が対象となってくる。基準を満たすために、5年間の経過措置を設けられた。</p> <p>基準を満たすための課題も多いが、認可外保育施設等の現在の状況と今後の対応について問う。</p>	<p>現在、滋賀県に届出がされている市内の認可外保育施設は、9施設で、このうち、指導監督基準を満たしている施設は、1施設となっている。</p> <p>8施設については、5年間の経過措置期間において、県による指導監督を通じて、基準を満たす施設への移行が図られ、保育サービスの質の確保・向上につながるものと考えている。</p> <p>なお、県に届出がされている9施設については、いずれも無償化制度の対象となるため、保育の必要性の認定を受けた方がサービスを利用された場合は、国により上限が定められているが、利用料が無償となる。</p>	教育部長	幼児課
	<p>(再問) 5年間の経過措置があるが、指導監督基準にはどのようなものがあるのか、また、5年後に基準を満たせ</p>	<p>指導監督基準としては、職員数、設備、非常災害に対する措置、児童の処遇などがある。</p> <p>また、無償化の対象施設であり続けるために、5年以内に指導監督基準を満たすための努力を施設が自らされるであろうし、そう願っている。</p>	教育部長	幼児課

	なければ無償化の対象施設でなくなるが、市として何らかの対応を考えているのかを問う。			
鬼頭 明男	子育て世帯のみなさんからは、多子世帯の軽減施策継続で大変喜ばれているが、他市でも、新たに新規助成を行っていこうという動きも起きている。主食・副食費とも全額助成、副食費のみ徴収、副食費の一部を徴収といった助成の形もあるが、本市の見解を問う。	長浜市単独の多子世帯負担軽減施策である第2子半額、第3子以降無償を副食費にも適用することとし、対象を幼稚園と認定こども園短時部の子どもにも拡大することを、9月2日の本会議で議決いただいたところである。 国における無償化制度の枠を超えた、市単独の軽減施策により、未来を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりに今後とも努めていく。	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	無償化に伴う今後の市の負担はどれほどになるのか問う。 市の負担を考えると国が責任を持って、無償化にすべきと引き続き強く訴えるべきだと考えるが、本市の見解について問う。	6月議会でもお答えしたとおり、国の幼児教育・保育の無償化制度における次年度以降の市の負担額は、概算で約4億5千万円と見込んでいる。なお、無償化にかかる地方負担分については、地方消費税の増収分と地方交付税の増額で対応することとなる。 幼児教育・保育の無償化は、国において提唱された施策であることを踏まえ、国の責任において財源を確保すべきものであり、全国市長会から国に対し、また、8月には、市長から知事に対し直接、国への働きかけを要望してきたところである。	教育部長	幼児課